



マスカット

2009年度 第3号 (2009.10.13発行)

7月30日(木)に《前期終了イブ ビア・パーティー》が開催されました。



《レク担当執行委員 曾布川》

ここ数年恒例となっております、前期末ビア・パーティーが、岡山ビューホテル「五感」で開催されました。日程設定が難しく、どのくらい参加していただけるか心配しましたが、研究科長や係長級事務職員2名を含む30名近くの参加者があり、ゆっくり心ゆくまで語りあうことが出来ました。

われわれ教育学部における職組の存在意義はなんぞや?ということをよく問われます。特に組合加入のお誘いをするときよく受けるご質問です。最近学部・研究科の中の風通しが悪くなっているような気がします。こういう行事を通じて職場のメンバーの相互の信頼関係を築いて行くことで、今年度の活動方針にある「職場の民主化」を図りたいと考えております。また続く催しを企画しております。多くの皆さまのご参加をお願いいたします。

《執行委員長 田中賢二》

皆様のおかげで、本年度の組合企画の第1弾、前期の激務を癒やし、親睦も図ることを目的とした《前期終了イブ ビア・パーティー》を開催できました。第2弾も企画していきます。ご期待下さい。

なお、岡山大学職員組合(連合体)のサイト <http://hb4.seikyuu.ne.jp/home/ODUnion/index.html> をご覧いただければ、連合体としての活動現状などを知ることができます。組合だよりの各単組ニュースの部分では、このたびの教育学部職員組合機関誌『マスカット』第2号などを見ることができますし、この第3号も、アップロードされる予定です。



《笠原和彦》

大学にお世話になって2年目。今回のピア・パーティーに参加させていただきました。話の内容が興味深い、何気ない会話が面白い、共感と所属感が嬉しい、エネルギーを感じられるのがいい、そして、それぞれが次第に“変容”していく姿がまたいい。当然、自分が何を言っているのかわからなくなるのも、また心地よし…。

何はともあれ、皆さん元気でした。そしてこちらも元気が出ました。“どこかで誰かに支えられている”、“つながるっていいなあ”ということを実感した会でした。また、少々の愚痴や失礼が許される、大いなる交流の場という感じでした。お世話いただいた先生方、そして周りであたたかく接していただいた先生方、ありがとうございました。

《原 祐一》

私が岡山大学に来させていただいて、はや4か月が経ちました。しかし、講義準備や自身の研究を進めることで精いっぱいの日々を送っていたため、教育学部のいろんな先生方とお話をさせていただく機会がほとんどありませんでした。そのような中、前期終了イブという素敵な日に、ピアパーティーに参加することで、たくさんの先生方とお話できたことは、私にとってすごく貴重な体験でした。そして、何よりも大きかったことは、いろんな先生方とお話する中で、新しい研究アイデアがひらめいたことです。岡山大学の先生方から、沢山のことを吸収して、これまでとは異なった角度から、いままで以上に研究に取り組んでいきたいと思った素敵な夜でした。

《広報担当執行委員 住野好久》

忙しかった前期の最後にふさわしい、楽しく盛り上がったパーティでした。30人近くが参加した1次会。全員が一言ずつ発言でき、近況を語り合うことができました。2次会にもおよそ半数が参加しました。私は、石川さんとのタミフル話や榎原さんとのよもやま話、原さんとの研究談義・・・と普段は学内でもなかなか話せない人たちと、わいわいと語り合いました。最後の方はよく覚えていませんが・・・。

多忙化が進む今だからこそ、職場の同僚性を高め、癒しあい、励まし合い、高まり合える関係が求められています。そのために、組合ができることがたくさんある、そう実感した夏の夜でした。

～ただいま組合新加入キャンペーン中です～

10月～11月に組合に加入された方には、連合体より5000円の図書カードが進呈されます。

8月11日、人事院は、国家公務員の給与について国会と内閣へ勧告を提出しました。そして、全国の国立大学法人は、この人事院勧告にもとづいて賃金切り下げを画策しています。

これに対する全国大学高専教職員組合（全大教）中央執行委員会の声明の要旨を紹介します。

「人勧のみを論拠とする合理性無き賃金切り下げに反対する」（2009年8月11日：全大教中央執行委員会）

- ・人事院勧告：年間平均給与マイナス15万4000円の引き下げ、期末勤勉手当を年間0.35%引き下げ
- ・0.35%の期末勤勉手当切り下げは、概ね教授（55歳）26万円、准教授（46歳）21万円、係長（47歳）14万円、係員（32歳）9万円の年間収入減。生活への大きな打撃。人材確保を困難に。人材流出に拍車。
- ・本来国立大学法人教職員は人勧の対象外。賃金等は労使の団体交渉により決定されるべきもの。
- ・人勧準拠を言うのであれば、まず、法人職員の賃金が国家公務員よりも10数%も低いことの是正を。（声明の全文は、全大教のHP：<http://www.zendaikyo.or.jp/> をご参照下さい。）

「組合」に対するご意見・ご要望は、今年度執行部（委員長：田中賢二 書記長：山本 力）までお寄せ下さい。

とりわけ、(1)レクリエーション活動に関するご要望、(2)研究科長・学長交渉に関するご意見・ご要望がありましたら、よろしく願います。